

2020年度の年間の活動

1. 目神山の概要とまちづくり協議会について

西宮のシンボル甲山の麓に位置する目神山は、昭和40年代より、住民が主導して土地区画整理組合を作り、賦課金方式で道路を整備するなど、一貫して住民の手によるまちづくり活動を行ってきました。特に、建築家石井修が手掛けた自然と共生する住まいづくりをモデルとして、各邸宅の敷地単位において景観に配慮した緑化促進に取り組んできた結果、国内有数の景観を持つ街として知られるようになり、2012年度に国土交通省「都市景観大賞」を受賞いたしました。

私たち目神山地区まちづくり協議会は、これまでに「目神山地区地区計画」や「目神山地区景観重点地区」などの景観に関する条例の制定を西宮市に働きかけ、目神山の景観を形成し維持していくためのさまざまな基準を導入してまいりました。しかしここ最近、そうした法令をくぐりぬける形で小規模開発の波が目神山にも押し寄せるようになっており、また高齢者の転出にともなう区域内の世代交代が進んで景観への関心が薄い若い世代の転入が増えるなど、従来の方法のみでは目神山の景観維持が極めて難しい状況となってきています。2020年7月に設立20周年を迎えた当会では、発想を転換し、規制を強化するのではなく、「話し合い」と「情報の発信」によって、私たちの理念を理解していただき、その上でまちづくりに協力していただく方針を採ることといたしました。



目神山全景

Photo 田中賢治

2. 「5アクションプラン」 まちづくりへの理解促進に向けた新たな取り組み

目神山がある西宮市は、「住んでみたい街」のさまざまな調査で常に上位にランクされるなど、少子高齢化が進む中、集中と選択の原理が働き、目神山周辺において住宅開発ラッシュが起こっており、その波は目神山区域内にも急速に及んでいます。こうした状況において、私たちは、目神山らしいまちなみを守り、次世代に継承していく景観維持活動が新たな局面を迎えていると考えております。

そこで私たちは、今年20周年を迎えるにあたり、活動の方針を「規制の強化」から「対話と理解の促進」へと大きく切り替えることとし、それにともない、今年度の取り組みとして下記の5つから成る「5アクションプラン」を6月の定期総会でご提案し、実践してまいりました。

実践にあたっては、役員会内にそれぞれのワーキングチームをつくり、チームごとに取り組みを進めています。

1. 目神山まちづくり協定の導入
2. 目神山の魅力を伝えるブックレットの制作
3. 目神山まちづくり憲章パネルの作り替え
4. ホームページの刷新
5. まちづくりに関するワークショップなどの開催

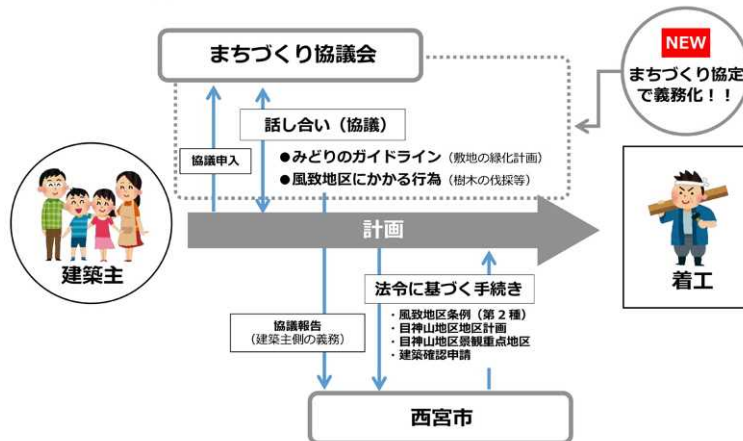


Photo 田中賢治

1) 「目神山まちづくり協定」導入の取り組み

「目神山まちづくり協定」は、2019年に西宮市が定めた「西宮市まちなみまちづくり基本条例」にもとづいて新たに導入しようとしている制度で、今年度の当会の活動の中心をなすものです。これは、既存の条例である「地区計画」や「景観重点地区」で定めているルールを補完するものとして、住民が地域においてよりきめ細かなまちづくりに関する基準を設定し、そのエリアで当該行為（開発や建物の工事など）を行う方に対して、地域住民と事前に協議をすることを市が義務付けるものです。

「まちづくり協定」運用イメージ



目神山ではすでに、西宮市の協力のもと、法令よりもさらに踏み込んだ住民が定めた緑化のローカル基準「みどりのガイドライン」の遵守を求めて、新しく家を建てる方を対象に、住宅の外観や敷地の緑化計画などについて協議の場を設けてまいりました。しかし、この話し合いへの参加はあくまでも任意であり、また「みどりのガイドライン」の基準が目神山らしい景観

維持に必要不可欠なものであることから、任意参加ではなく、新しく家を建てるすべての方に対して、公平に、同ガイドラインに沿った家づくりのお願いすることが重要となります。この「まちづくり協定」が導入されれば、対象となるすべての方が当会と協議をすることとなり、同ガイドラインの適用が進むことが期待できます。

当会では、目神山まちづくり協定の導入にあたり、3週間に1回のペースでワーキングチーム会議を開催して取り組んでまいりました。会議には、外部のまちづくり専門のコンサルタントの方と西宮市のご担当者にも参加いただき、今年度13回開催いたしました。

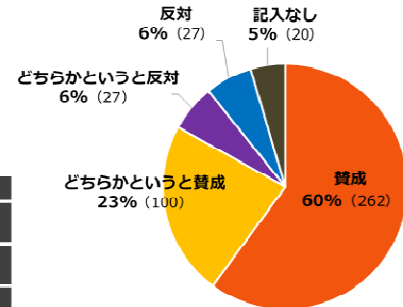
6月の定期総会で、導入に向けた取り組みを行うことへのご了承を得て、7月と8月に素案を策定し、9月に当会のすべての会員620名に対してアンケート調査を行いました。その結果、83%の賛成意見をいただき、導入に向けて大きく前進いたしました。

「まちづくり協定」アンケート集計結果

まちづくり協定導入に

- 賛成
- どちらかという賛成
- どちらかという反対
- 反対
- 記入なし

	地区内	地区外
配布件数	503	117
回収件数	415	21
回収率	83%	18%



アンケートの結果を受けて、協定案の具体的な文言の検証と修正を行うほか、反対の方々へのヒアリングなどを行い、さらなる理解促進に向けた取り組みを行っています。最終的には、来年度6月に予定している次回の定期総会にて同協定の導入のご承認を経て、西宮市へ申請を行い、認定をいただけるよう準備を進めております。

2) 目神山の魅力を伝えるブックレットの制作

当会ではこれまで、目神山の景観維持に関する新しい条例やルールが導入される際に、その内容を分かりやすく説明するためのハンドブックを制作してまいりました。しかし、それらは、あくまでも条例等の中身をわかりやすく解説するためのもので、目神山の魅力やまちづくり活動の理念、あるいはそこでの暮らしぶりなどについて書かれたものではありませんでした。

近年、区域内での世代交代が進み、目神山のまちづくりの理念をこのまちで新しく住まおうとされる方々や、このまちに住むことを考えている方々にお伝えすることが、まちづくり活動を行っていくうえで、極めて重要であると考えようになりました。

そこで私たちは、なぜ目神山には、家を建てる際を守るべきいくつもの規制があるのか？といった問いかけにお応えすべく、目神山のまちづくりの理念をかたちづくる、目神山の歴史、文化、まちづくりの沿革、そして自然と共生するライフスタイルや日々の暮らしぶりなどを、手に取って見ていただければ感覚的に感じ取っていただけるようなブックレットを制作し、配布することといたしました。

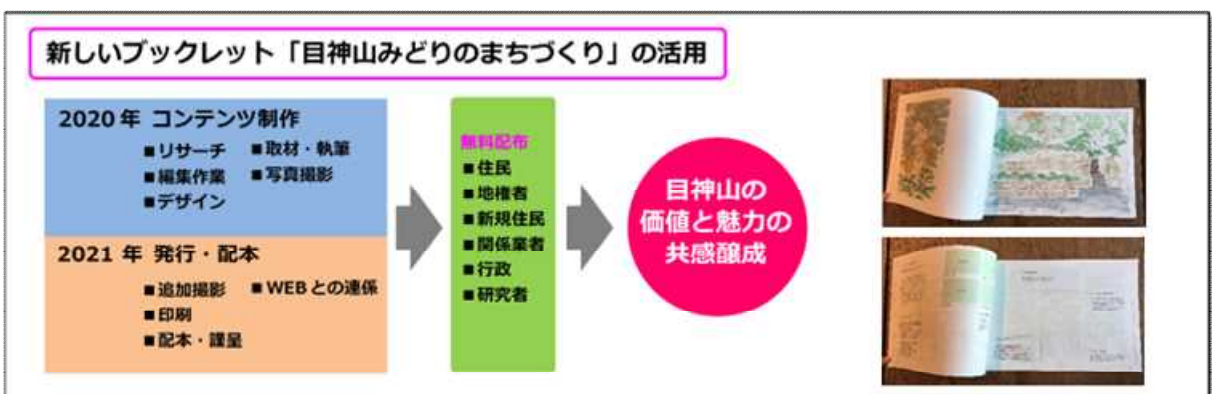




Photo 田中賢治

編集は、まちづくり活動に関する出版物などを多く手がける大阪の編集事務所 MUESUM（ムエスム）に依頼し、レイアウト等のアートディレクションをUMA designの原田佑馬氏にお願いしました。MUESUM および UMA のいずれも若い方々が運営する事務所で、若い人の視点から目神山の価値を探り、単にルールや手続きを記載するだけではない、目神山の真の魅力を感じていただけるものを目指しています。

現在（2021年3月現在）全体のレイアウト構成および主要テキストの編集が終わり、4月の桜と新緑の季節に、気鋭の若手写真家の方による写真撮影を予定しております。

発行は、6月末を予定しており、配布先としては、住民の方々やこれから目神山に住まおうとされる方々をはじめ、地元の不動産業者や目神山に興味をお持ちの方々に広く

お配りする予定です。

3) 「目神山まちづくり憲章」パネルの作り替え



「目神山まちづくり憲章」は、目神山の住人としての基本理念を謳ったもので、自然と共生し、自然の地形や植生を最大限に尊重しながら暮らすことを住民憲章として1977年に策定しました（2004年改訂）。当会の活動もこの「まちづくり憲章」の理念にもとづいて行われています。目神山区域内に設置されている6つの自治会掲示板のうち3カ所にパネルの形で掲出されておりましたが、経年による劣化と汚れのため

に目立たなくなっておりました。

当会では、20周年を機に、あらためてこの「まちづくり憲章」の精神に光を当て、目神山に長年住んでおられる方々、暮らし始めて間もない方々の分け隔てなく、その理念に思いを馳せていただくことを目的として、「まちづくり憲章」のパネルを新たに作り直し、6か所すべての掲示板に設置することとなりました。

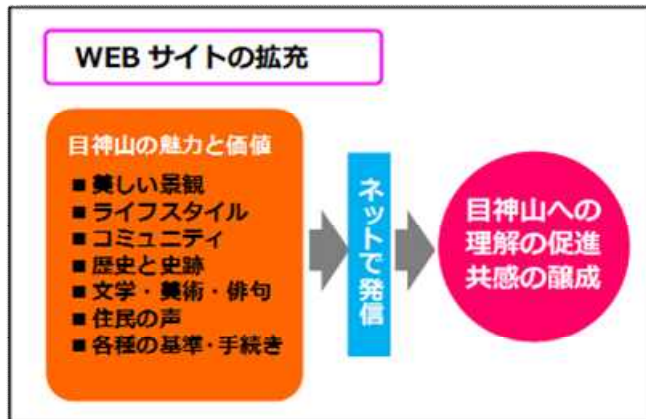
付け替えに際して、デザイン的にも、見えやすく景観に配慮したものとすべく、ブックレットのデザインをお願いしている原



Photo 田中賢治

田佑馬氏に、ブックレットと共通のデザインで新しいレイアウトを発注いたしました。
目神山の区域内に美しいデザインによるパネルが新たに設置されることにより、まちづくり活動に対する住民の方々の意識啓発につながるものと考えています。

4) ホームページの刷新



ホームページについても、ブックレットと同様、目神山のまちづくりの理念を外部に向けてご理解いただくための重要な広報ツールとして位置づけ、その意匠性の向上および内容の充実を図ってまいりました。

ブックレットのデザインにおいて、自然を尊重し自然と共生しながら暮らす目神山のイメージを活かしたものが取り入れられており、ホームペ

ージのデザインにおいても、ブックレットと同じデザインおよびレイアウトを新たに導入し、デザインの共有化を行う予定です。

現在、デザイナーたちと連携しながら、ブックレットの進行にあわせて段階的に新しい内容への移行を進めています。

5) まちづくりに関するワークショップなどの開催

当会は、目神山の住民および区域内に土地や建物などの資産を持つ方であれば自動的に会員として扱われるため、会員数は600人以上に上りますが、住民として日常的に目神山の美しい景観を享受しているものの、その景観が住民による能動的な活動によって保たれているものであるという認識をお持ちの方は必ずしも多くいらっしゃるわけではありません。



過去に行ったオープンガーデンの様子

Photo 田中賢治

コミュニティ内の世代交代が進み、

景観にあまり意識的ではない若い世代の転入者が増える中、より多くの方に目神山の景観維持活動に関心を持っていただき、理解を深めていただく上で、まちづくり活動について体験を通して考える、参加型ワークショップの実施は、極めて有効な手段であると考えています。

今年度「5アクションプラン」の一環として、住民の方々を対象にしたさまざまなワークショップの開催を想定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で自粛

を余儀なくされ、なかなか実施に至りませんでした。

ようやく今年の3月と4月に、コロナの影響が少ないまち歩きツアー型のワークショップを開催することとなり、住民向けのチラシを作成して配布したり、ツアーガイド用の機器セットを買いそろえたりするなど、その準備を進めて参りました。

講師役には、目神山に30年以上お住いで、目神山に関する神話や歴史などに造詣の深い方をお招きし、まちの中を一緒に歩きながら、目神山の名前の由来をはじめ、区域内に多くみられる巨石にまつわる巨石信仰や修験者信仰などについてお話をしていただく予定です。

3. さくら並木の維持・保全活動



目神山の桜並木

Photo 田中賢治

目神山の通り沿いには、春になると見事な花を咲かせるさくらが100本近く植えられています。これらは今から約50年前、目神山に住むある個人の方のご尽力で植えられたものです。老いも目立つこれら既存の桜の木は、道路に直接植えられているため、交通安全の観点から、市から原則その育成を支援しない方針が示されておりますが、安全な場所での植え替えにはご協力いただいております。

当会では、すべてのさくらの樹木について、樹木医の指導のもとでカルテを作成しており、それをもとに樹木の健康状態をモニターしています。病気や台風などにより倒木の危険性がある個体があれば、市に協力を仰いで、伐採と広い植え樹の新設し植え替えの手配を行っています。また区域内を見回りながら、街路樹の土を整えたり、雑草を抜いたりしています。

4. 広報活動

当会では、広報活動として、ニュースレターを発行しています。今年度は、9回発行しました。まちづくり協定の導入に関する協定導入の趣旨や内容についてのご説明や、アンケート調査へのご協力をお願い、アンケートの結果報告、および景観重点地区基準で定められている外壁塗装の規制や、風致地区条例で定められている樹木の伐採の規制、あるいは西宮市が設けている個人宅での緑化に関する助成金制度のご案内など、さまざまな観点から情報発信を行いました。

またホームページのお知らせ機能を活用して、ニュースレターに掲載できなかったさまざまなご案内や情報提供を行いました。

なお、ニュースレターの記事の執筆、レイア



2020年度に発行した NEWS LETTER

ウトデザインおよび、ホームページの作成・発信などすべて当会内部のスタッフがボランティアで行っています。

5. 定例役員会の開催

当会の運営について役員が集まって協議する定例役員会を月1回開催しています。開催にあたっては、必ず事前に役員から議題を募集してレジユメを作成し、会議前に役員間で内容を共有した上で開催しています。また議事録を作成し、会議の冒頭で前回の会議の議事録の承認も行います。



Photo 田中賢治

内容としては、目神山に新しく家を建てる方にお越しいただいて建物の外観や緑化計画についてお話をお聞きして意見交換を行ったり、街の中で生じた景観に関するさまざまな問題について対応策を協議したり、進行中のプロジェクトについての進捗報告や意見交換を行ったりしています。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、一部、Zoomを使ったオンラインの開催も行いました。



Photo 田中賢治

維持管理活動支援費

- ・ 目神山の魅力を伝えるブックレットの制作
(編集費、アートディレクション費、印刷費など)
- ・ 目神山まちづくり憲章パネルの作り替え
(パネル制作費、旧パネル撤去費、新規設置費など)
- ・ ホームページの刷新
(イラスト制作費、アートディレクション費など)
- ・ まちづくりに関するワークショップなどの開催
(ツアーガイド用機器購入費、資料制作費など)



Photo 田中賢治

近い将来取り組まなければならない課題

今後取り組まなければならない課題は、やはり、目神山にこれから住まおうとされる方に

対して、転入の計画の段階で、事前に目神山のまちづくりの理念をお伝えし、なぜ景観に関するさまざまなルールが設けられているのか、また目神山でのライフスタイルとはどのようなものであるかをご理解いただくことであると考えます。



Photo 田中賢治

目神山特有の景観を形作る緑の量や地形的な特徴は、ここに住まわれる個人の方々のご理解とご協力の上で維持されるものです。現在、法令として導入されている「風致地区条例」「目神山地区地区計画」「目神山地区景観重点地区」は、目神山の景観形成・維持に大いに寄与しておりますが、目神山らしい景観形成には、それだけでは不十分であり、目神山住民が定めた自主ルール「みどりのガイドライン」にそった家づくりが必要です。

しかし、この「みどりのガイドライン」には、なんら法的な拘束力がなく、その遵守にあたっては、原則、個人の方のご理解とご協力をいただくことが前提となります。

私たちは、家をつくる個人の自由意思の尊重と、コミュニティとしてみなぎ協力し合いながらまちの景観を形成していく共通の利益とのバランスをいかにとるか、という問題について議論を重ね続けています。

イタリアやドイツなどのヨーロッパの都市にある旧市街地であれば、建物の外観が統一されていて、旅行者の目にも「美しい」と感じられる景観が多く存在します。しかし、日本では、個人の自由の制限と景観形成との関係性の議論が一般的にほとんどなされておらず、目神山に住まれようとする方の中には、この問題に戸惑われる方が少なくありません。

また新しく家を建てて目神山に移り住まわれる方ばかりではなく、目神山にすでにお住いの方々や中古の物件を購入されて住まわれる方々にも、コミュニティの景観形成に向けて協力を求めていく必要があります。特に中古の物件を購入される方々に事前にご理解をいただくために、近隣の不動産業の方々に目神山のまちづくりに関する資料配布活動を行っております。

私たちは、私たちの子どもの世代がこの街で暮らす20年先に、果たして目神山の現在の景観が残っているのか、大きな不安を抱えています。今後、この目神山の景観を維持していくためには、少なくとも、この街に暮らす住民をはじめ、西宮市や不動産関係者など、多くの方々との議論を重ねていく必要があることは間違いありません。

こうした私たちの活動が、ひとつの社会実験として、我が国におけるコミュニティの景観形成維持活動の参考になればとの思いとともに、今後も取り組みを続けていきたいと考えております。



Photo 田中賢治